

第18回秋田市都市環境の創造および保全に関する審議会議事要旨

開催概要

- 1 日 時 令和6年11月5日(火) 13:30～14:15
- 2 場 所 秋田市役所5階 第3、第4委員会室
- 3 委員の定数 17名
- 4 出席委員 12名
高田 克彦 委員、鎌田 光明 委員、大塚亜希子 委員、
鈴木 浩二 委員、加藤 光誠 委員、川村ひろみ 委員、
山内 優子 委員、相場麻希子 委員、佐々木克巳 委員、
石川 平臣 委員、近藤 雅 委員、
長濱谷和典 副所長(秋田河川国道事務所長 代理)
- 5 欠席委員 5名
星崎 和彦 委員、渡部 毅 委員、石山 友美 委員、
有田 正明 委員、瓜田 智哉 委員
- 6 議事録署名委員 大塚亜希子 委員、佐々木克巳 委員

次第

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 市長あいさつ
- 4 議題
 - (1) 会長選任
 - (2) 会長職務代理者指名
 - (3) 議事録署名委員指名
 - (4) 専門部会委員指名
 - (5) 専門部会長指名
- 5 その他
 - (1) 景観施策について
 - (2) 都市緑化施策について
- 6 閉会

資料

- 1 次第
- 2 審議会委員名簿
- 3 審議会幹事名簿
- 4 座席表
- 5 【資料1】審議会会長の選任について
- 6 【資料2】会長職務代理者の指名等について
- 7 【資料3】専門部会の設置について
- 8 委員構成・専門部会長案(景観形成専門部会・都市緑化推進専門部会)
- 9 秋田市景観形成専門部会所掌事務について(報告資料)
- 10 秋田市都市緑化推進専門部会所掌事務について(報告資料)

審議内容

4 議題

- (1) 会長選任
- (2) 会長職務代理者指名
- (3) 議事録署名委員指名
- (4) 専門部会委員指名
- (5) 専門部会長指名

(1) 会長選任

幹事 会長職については、秋田市都市環境の創造および保全に関する基本条例第11条第2項の規定により、会長は委員の互選により定めることとしているが、推薦はあるか。

委員 これまで都市緑化推進専門部会長等を務めてきた実績を考え、引き続き高田委員を会長に推薦する。

幹事 高田委員の推薦があったが、他に推薦はあるか。
高田委員の他に推薦がないことから、高田委員を会長とすることで異議はないか。

各委員 異議なし。

幹事 異議がないため、審議会会長は高田委員に決定する。

(2) 会長職務代理者指名

会長 秋田市都市環境の創造および保全に関する基本条例第11条第4項に基づき、会長職務代理者に鎌田委員を指名する。

委員 承知した。

(3) 議事録署名委員指名

会長 学識経験者から大塚委員、関係団体から佐々木委員に議事録署名委員をお願いする。

両委員 承知した。

(4) 専門部会委員指名および(5) 専門部会長指名

会 長 当審議会は、秋田市都市環境の創造および保全に関する基本
条例第12条第1項に基づき、専門の事項を処理するため、景
観形成専門部会および都市緑化推進専門部会を置くことができ
る。各専門部会の構成等については、事務局より説明をお願い
する。

事 務 局 (専門部会について説明)

会 長 専門部会を構成する委員について、事務局案があれば私の方
で確認の上、指名する。事務局案はあるか。

事 務 局 (会長へ「委員構成・部会長案」を渡す)

会 長 委員へ案の配布をお願いしたい。

事 務 局 (各委員へ配布)

会 長 委員構成および部会長案について、事務局より説明はあるか。

事 務 局 (委員構成および各部会長案について説明)

会 長 専門部会委員の指名については、事務局の委員構成案のとおり
指名する。

委員一同 承知した。

会 長 部会長の指名について、都市緑化推進専門部会長に私を、
景観形成専門部会長に鎌田委員を指名する。

委 員 承知した。